

令和2年裾野市議会3月定例会 予算決算委員会

【目次】

2月17日（月）予算決算委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3月2日（月）予算決算委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3月18日（水）予算決算委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	13

11時48分 開会

○委員長（佐野利安） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「第3号議案から第11号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算、第4号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第5号議案 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第6号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計予算、第7号議案 令和2年度裾野市土地取得特別会計予算、第8号議案 令和2年度裾野市墓地事業特別会計予算、第9号議案 令和2年度裾野市水道事業会計予算、第10号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計予算、第11号議案 令和2年度裾野市簡易水道事業会計予算の9件について、お配りしております「予算決算委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。よって、本議案9件の審査は、「予算決算委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は、2月26日、27日、28日午前9時から。厚生文教分科会は、3月5日、6日、9日午前9時から。産業建設分科会は、3月10日、11日、12日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。

各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことに留まりますので、よろしく願いいたします。

また、各分科会の現地視察は、2月25日午後1時30分から行っていただきますようお願いいたします。

次に、「第32号議案から第39号議案について」を議題といたします。先の本会議において当委員会に付託となりました、第32号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第6回）、第33号議案 令和元年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）、第34号議案 令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3回）、第35号議案 令和元年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第4回）、第36号議案 令和元年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計補正予算（第1回）、第37号議案 令和元年度裾野市墓地事業会計補正予算（第1回）、第38号議案 令和元年度裾野市水道事業会計補正予算（第

3回)、第39号議案 令和元年度裾野市下水道事業会計補正予算(第3回)の8件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。よって、本議案8件の審査は、「各常任委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は2月18日午前9時から、厚生文教分科会は、2月20日午前9時から、産業建設分科会は、2月21日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。

各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合は、それを述べていただくことに留まりますので、よろしくようお願いいたします。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

11時52分 閉会

13時27分 開会

○委員長（佐野利安） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は2月17日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第32号議案から第39号議案について を議題といたします。

はじめに、第32号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第6回）の内の関係部分、第37号議案 令和元年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（中村純也） それでは予算決算委員会総務分科会委員長報告をさせていただきます。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る2月18日、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

「第32号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第6回）」のうちの関係部分について報告いたします。

○総務部関係では、人事課の、

【質疑】 会計年度任用職員制度に伴うシステム改修委託に関して、委託先およびコストの詳細は。

【答弁】 制度改正により必要になった導入に伴うシステム改修費であり、TKCに委託する予定。この部分に関するランニングコストについては承知していない。

など、システム導入や時間外手当についての質疑が行われ、その他、財政課で基金の取り崩し、行政課で選挙費用、税務課で軽自動車税などについて審査を行いました。

○環境市民部関係では、危機管理課の

【質疑】 退職消防団員の報償金について、財源に雑入があるが何が当てられているか。

【答弁】 掛け金を負担している、消防団員等公務災害補償等共済基金からの収入が財源となっている

などの質疑が行われ、その他、生活環境課で斎場のロストル劣化に対する修繕費増額などについて審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、特にありませんでした。

以上が第 32 号議案のうちの関係部分の審査概要報告であります。

次に「第 37 号議案 令和元年度裾野市墓地事業特別会計補正予算(第 1 回)」の審査について報告いたします。

環境市民部・生活環境課長による説明に対し、

【質疑】 予定以上に申し込みがあり、残区画無しの状況になったとのことだが、積極的な販売に取り組んだ結果か。また今後の申し込みに対する対応は、

【答弁】 これまでは、年 2 回の販売であったが、細かい間隔で販売したこともあり、完売につながったと考えている。申し込みに対して仮予約を受け付けており、4 号墓域以降の整備について検討していくことになると思われる。

などの質疑がありました。質疑の後、賛否に関する意見を伺いましたが、特にありませんでした。

以上が第 37 号議案の審査概要報告であります

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長報告といたします。

- 委員長（佐野利安） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 32 号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第 6 回）の内の関係部分、第 33 号議案 令和元年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）、第 34 号議案 令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 回）、第 35 号議案 令和元年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 4 回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。
- 厚生文教分科会委員長（杉山茂規） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る 2 月 20 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第 32 号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第 6 回）」のうちの関係部分についてご報告いたします。

はじめに、教育部関係です。生涯学習課・教育総務課では、

【質疑】 十里木キャンプ場建物などの売り払い収入において、額の算出はどのように行ったか。また、元々契約で原状復帰して土地の返却することを謳っていたが、今回の変更についてはどの様に担保をとっているか。

【答弁】 額は不動産鑑定によるもの。また、返却条件の変更などは書面でやり取りを行っている。

【質疑】 繰越明許に記載のある富岡第二小学校屋内運動場危険改築事業において、鉄骨の納期遅延とのことだが、工事期間の変動による費用は発生するか。

【答弁】 追加の費用は見込んでいない。

などの質疑がありました。

次に、健康福祉部関係です。健康推進課・社会福祉課・障がい福祉課・子育て支援課・保育課・国保年金課では、

【質疑】 ヘルシーパークの水中エアミキサーの復旧工事について、停止時期や故障による影響は。早期に直すための対応は。

【答弁】 11月から停止しており、ばっ気槽で攪拌ムラが生じているが、浄化槽として機能している。製作期間が3か月ほどかかるため、毎年6月に実施の定期検査のタイミングを目途に進めている。

【質疑】 プレミアム商品券の委託料減額の要因は。また予定申請数に対する結果についての分析は。

【答弁】 対象者の減ではなく、非課税者の申請者が少なかったことが要因。可能性のある対象は6,654人すべてに申請書を送っているが、結果1,771人からの申請にとどまり、申請する意思がなかったと分析している。

【質疑】 児童手当の減額は実績に合わせてとのことだが、どのくらいの減少か。またどのように分析するか。

【答弁】 当初予算見込みより200人ほど減っている。15歳になり支給対象から外れる数より、新たに対象となる数が少ないという状況であると分析している。

【質疑】 児童福祉運営費の賄材料費が減となっているが、栄養などに影響はないか。

【答弁】 国基準の額で提供しているが、栄養価や質を確保したまま、仕入れ価格等で調整を行っている。

などの質疑がありました。

介護保険課では、

「第32号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第6回）」のうちの関係部分、

「第35号議案 令和元年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第4回）」を併せ

て審議を行いました。

【質疑】 保険者機能強化推進交付金において交付決定額についての考えは。

【答弁】 昨年度からの制度であり、昨年度と同等程度と認識している。他の市町村との比較については、公表されていないため、比べる事ができないと考えている。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、第 32 号議案及び第 35 号議案に対して意見はありませんでした。

次に、「第 33 号議案 令和元年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）」についてご報告いたします。健康福祉部・国保年金課長から提案理由の説明があり、質疑がありました。

【質疑】 特定健診の手数料が減となっているが、受診者減少の要因の把握は。また、現状の受診率は。

【答弁】 対象者数の減と、令和 5 年で 60%という国の指針に基づき予算を計上しているが、受診率は微増しているものの達していないため。確定ではないが 46%位と認識している。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

次に、「第 34 号議案 令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 回）」についてご報告いたします。健康福祉部・国保年金課長から提案理由の説明がありましたが、質疑はなく、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 32 号議案のうちの関係部分、第 33 号議案、第 34 号議案、第 35 号議案の審査概要報告であります。

以上が、予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします

- 委員長（佐野利安） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 32 号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算(第 6 回)の内の関係部分、第 36 号議案 令和元年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計補正予算（第 1 回）、第 38 号議案 令和元年度裾野市水道事業会計補正予算（第 3 回）、第 39 号議案 令和元年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 3 回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（井出悟） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項につい

て、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る2月21日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第32号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第6回）」のうちの関係部分に対する主な審査内容を報告します。

建設部関係では

【質疑】繰越明許費補正8款（土木費）2項（道路橋梁費）の橋梁維持事業（東名瀬戸山Ⅱ橋橋梁長寿命化補修設計）において、工事は高速道路会社に委託していたが、入札不調が続いている。市への影響と対応は。

【答弁】当市の案件でも入札不調が発生している。令和3年度からは市単独で工事発注ができるように対応していく。そのため技術的な体制構築など、関係者との協議を重ねている。

などのほか、地籍調査の進捗状況、道路新設改良費（市道1-16号外）の東京2020オリンピック開催までの施工スケジュール、（仮称）神山深良線の進捗、新川踏切の進捗、区画整理事業の進捗などに対する質疑・答弁がありました。

産業部関係では

【質疑】6款（農林水産業費）2項（林業費）2目（林業振興費）における、東京2020自転車ロードレース沿線森林景観整備補助金の減額について、眺望の確保に関し他事業への流用などができなかつたのか。

【答弁】現地調査にてコース沿線における富士山の眺望についての指針が示されており、沿線の眺望が確保できているとの判断から減額とした。補助金の用途は県の指定であり流用はできない。

【質疑】7款（商工費）1項（商工費）1目（商工総務費）における、三世帯同居支援補助金の減額において、件数と地区は。

【答弁】2件の申請があった。申請があった地区は把握していない。

などのほか、移住・就業支援事業の状況などに対する質疑・答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、第32号議案に対して意見はありませんでした。

つぎに「第36号議案 令和元年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計補正予算（第1回）」についての主な審査内容を報告します。

【質疑】1款（水道管理費）1項（水道管理費）1目（水道管理費）13節（委託料）における減額について、委託内容の精査では何を行ったか。

【答弁】委託内容を見直し、内部で出来る作業は内部で実施したことにより減

額できた。

などの質疑・答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、第36号議案に対して意見はありませんでした。

つぎに「第38号議案 令和元年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）」についての主な審査内容を報告します。

【質疑】資本的収入における1款（資本的収入）2項（補助金）1目（国庫（県）補助金）2節（県補助金）における地震・津波対策等減災交付金における事業詳細は。

【答弁】発電機、無線機6台、防災倉庫を整備した。

などの質疑・答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、第38号議案に対して意見はありませんでした。

つぎに「第39号議案 令和元年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）」について審査においては、内部留保資金に関する質疑・答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、第39号議案に対して意見はありませんでした。

以上が、産業建設分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。審査にご協力賜りました皆様へ感謝申し上げ産業建設分科会委員長報告とします。

○委員長（佐野利安） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより、本8議案について分科会委員長の報告に関する質疑、討論、採決を行います。

はじめに、第32号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第6回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第32号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第6回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 33 号議案 令和元年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第 33 号議案 令和元年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 34 号議案 令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第 34 号議案 令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 35 号議案 令和元年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 4 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第

35号議案 令和元年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第4回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第36号議案 令和元年度裾野市十里木高原簡易水道業特別会計補正予算（第1回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第36号議案 令和元年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計補正予算（第1回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第37号議案 令和元年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第37号議案 令和元年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第38号議案 令和元年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。

す。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第38号議案 令和元年度裾野市水道事業会計補正予算(第3回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第39号議案 令和元年度裾野市下水道事業会計補正予算(第3回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第39号議案 令和元年度裾野市下水道事業会計補正予算(第3回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案に係る本日の審査は全て終了いたしました、来る3月4日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本委員会を閉会いたします。

13時50分 閉会

14時24分 開会

○委員長（佐野利安） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。

なお、付託されました議案は、2月17日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第3号議案から第11号議案についてを議題といたします。はじめに、第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算の内の関係部分、第7号議案 令和2年度裾野市土地取得特別会計予算、第8号議案 令和2年度裾野市墓地事業特別会計予算について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（中村純也） それでは予算決算委員会総務分科会委員長報告をさせていただきます。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る2月25日の現地視察及び2月26日、27日、28日に、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。はじめに、「第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算について」の内の関係部分について報告いたします。

総務部関係では、財政課で、

【質疑】 各部への予算配分は、どのような考え方で行ったのか。また中期財政計画に比べ財政調整基金が6億円ほど下振れしており、その差を年度内の執行を見ながら調整したいとのことだが、具体的取り組みと最終調整はどのように行うのか。

【答弁】 各部から要求された事業を確認しつつ、前年度予算の配分を基準に編成した。財政調整基金残高の計画との差については、入札時に発生する差金などで埋めたいと考えており、差金は財政課で管理する予定である。ただし、当該事業における臨時対応を要する場合もあり、最終整理は3月補正を予定している。

人事課で

【質疑】 職員満足度向上に向けた取り組みにはどのようなものがあるか。また研修費予算が減額傾向だが、職員の質の向上に影響はないのか。

【答弁】 研修では、受講者のアンケートに基づく内容検討や、研修参加を公募

型とするほか、心のケアに対しても、対面型カウンセリングを隔月から毎月実施に変更するなど職員ニーズに配慮した取り組みを予定している。また、内部講師の育成も効果が出てきており、予算に対して十分研修できる環境にあると考える。

などの質疑答弁のほか、税務課で固定資産税減額の影響、行政課で公用車の集中管理化の取り組み、検査監で検査の品質確保に対する取り組みなどについて審査を行いました。次に企画部関係では、企画政策課で、

【質疑】課を統合した新組織の「みらい政策課」が実施する I C T 推進の予算は5万円となっているが、十分な推進ができる状況なのか。

【答弁】データ利活用など本年度も予算を伴わずとも取り入れることができる仕組みを今後も進めていくほか、各課が実施している I C T 活用の取り組みにも関与しつつ、取り組みを見極めていきたいと考えている。また日々進化している技術でもあり必要になった時点で、補正予算を組むなど実施に応じた対応を取りたいと考えている。

戦略広報課で

【質疑】大きな歳入が期待できるふるさと納税に対する新しい取り組みなど検討しているか。

【答弁】返礼品の対象品の拡大を図るほか、寄附層の拡大を狙い、ポータルサイトの追加も一つの方法として検討したいと考えている。

などの質疑答弁のほか、秘書課で参加する会議の選定方法などについて審査を行いました。次に、環境市民部関係では、危機管理課で、

【質疑】県テレビ会議設備導入の取り組みは、当市だけの実施なのか。またどのように運用する予定か。

【答弁】県主導で県下全域を対象とした事業であるが、導入や活用のタイミングは各市町の状態に合わせて進められる。当市では災害時の活用を主体として導入したいと考えているが、設置場所や運用方法については今後検討する。活用について平常時の利用も可能であり、導入した市町間との情報交換も仕組み上可能であることから、運用について、状況を見ながら決めていきたい。

生活環境課で、

【質疑】新廃棄物処理施設整備基本構想策定委託について、4年前に一度策定しているものを再度200万円かけて見直しすることとなった経緯は。また、この事業の遅れを挽回するための体制等見直しの検討も行うのか。

【答弁】大きな投資を伴う事業であるため、慎重に進めているが、補助金の余熱利用率など参考としていた基礎データや環境が変わってきているた

め見直しを実施することにした。また構想の策定を委託する予算であり、迅速に進めるための体制などについては、実施段階で対応して行きたい。

などの質疑答弁のほか、市民課で個人番号カードの普及目標、深良支所で深良用水通水 350 周年記念事業との関わり、富岡支所で県警が実施している防犯カメラ設置事業への関与、及びコミュニティーセンターリニューアル工事の影響、須山支所で（仮称）御師公園基本方針策定事業への地元の関わり、美化センターで令和 2 年度末に借地料改定となっている最終処分場の借地に対する考え方、などについて審査を行いました。

また、出納課で、

【質疑】 基金等運用に対する取り組みは検討しているか。また繰り替え運用に対する取り組みについてどのように考えているか。

【答弁】 基金運用について本年度出納課で素案を取りまとめており、財政課と協議をしながら大口定期などの運用を進めたいと考えている。また繰り替え運用の改善には、各課の予定支出に基づく資金計画と実績の差を埋めることが必要であり、精度を高めるなど努力していきたい。

などの質疑答弁のほか、議会事務局でタブレット導入、監査委員事務局で監査基準の運用方法、行政経営監で借地解消に向けた取り組み主体部署の考え方、などの審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しました。委員から、

- ・行財政構造改革の取り組みに疑義があり反対である旨、また、
- ・新廃棄物処理施設整備基本構想の見直しにおいて、事業の遅れを生じたことに対し十分な説明や責任が示されず、今後の進め方の信用性に疑義があり反対である旨の意見がありました。

以上が第 3 号議案の審査概要報告であります。

次に「第 7 号議案 令和 2 年度裾野市土地取得特別会計予算について」の審査内容を報告いたします。

【質疑】 保有財産の処分についてどのように進めるか。また予定時期に見込みはあるのか。

【答弁】 平松深良線公文名工区の代替地として所有している。隣接する稲荷工区も予定されるため、次期工区の状況を見ながら代替できない場合、売却等も視野に入れている。

質疑答弁終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第7号議案の審査概要報告であります。

次に「第8号議案 令和2年度裾野市墓地事業特別会計予算について」の主な審査内容を報告いたします。

【質疑】 一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない事業予算となっているが、その対応をどのようにするのか。また、現時点で完売し残区画がなく、いつできるか伝えられない仮予約の受付を実施し始めているとのことだが、4号墓域、5号墓域整備を進めるための議論や試算は行わなかったのか。

【答弁】 墓地を販売しない限り一般会計からの繰入金を抑制することができない。4号5号墓域の整備については議論しており、工事期間や整備費用なども試算している。仮予約者にも販売時期を示すことができず、担当課として早く整備が可能となるよう環境を整えたいと考えている。

質疑答弁終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第8号議案の審査概要報告であります。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

また、すべての審査終了後、自由討議を行いました。その概要を報告いたします。

【予算書、附属説明書について】

- ・ 予算書の説明欄に詳細が掲載された事で、算出根拠など状況が、誰が見ても分かりやすいものとなったことを評価したい。予算附属説明書も改善が見られた。可能であれば各課の審査の際配布される資料も始めから附属してあるとより良いと感じた。
- ・ 単年度予算の審査であるから仕方のないことであるが、短期実施計画が読み取りにくく、単年度という点での説明では事業全体を見通せない説明部分もあった。事業説明に基づき予算説明がなされるとさらに良いと感じた。

といった発言がありました。

【職員の研修について】

- ・ 以前、旅費日当の改善分を研修費の充実に充てるなど要望したこともあったが、研修費の増には至っていない。せめてメニューの充実など研修に対して積極的に取り組んで欲しい。
- ・ 社会環境が目まぐるしく変わる中で、研修費の増額は必要ではないか。
- ・ 人事課で用意された研修から選ぶのではなく、職員個々が学びたい研修といったボトムアップのメニュー選定方法にも着手している状態をさらに充実させることから始め、その後見合った費用を充てるというようなステップでも

良いと思う。

といった発言がありました。

【市営墓地について】

- ・ 予算上、4号5号墓域の整備費は計上されていないが、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない経営は改善すべきであり、その対策方法が販売することでしかないのであれば、販売できる状況にするのが当然だと考える。
- ・ この墓地を欲しいと希望する方に対し、時期未定、目標なしの仮予約で対応しても、結果、他墓所に離れてしまう状況を作ってしまうのは、さらにタイミングを失いかねず何のための仮予約なのか分からなくなる。

といった発言がありました。

更に、4号5号墓域の整備については、委員全員が早期の整備が必要との認識であり、第8号議案について決議を附帯する事で決定しました。

以上が自由討議の内容です。委員長報告を閉じるにあたり、当分科会の附帯決議を申し添えます。

「第8号議案 令和2年度裾野市墓地事業特別会計予算について」付帯決議です。

裾野市営墓地の1号から3号墓域の896区画は、本年度担当課の努力などにより完売させることができ、現時点において2名の市民が購入希望した為、仮予約でお待ちいただいている状態にまで事業が進められた。1号から3号墓域同様に販売することを目的として造成済みの墓域を持っている以上、希望する市民に対し、いつできるかも分からない仮予約の不安は解消すべきであり、すぐに対応できるよう整備することが求められる。

また、墓地事業は、墓地を販売することにより事業収入を得ることができ、1号から3号墓域を完売した現状で収支は合わず、事業収入の不足を一般会計からの繰入金で補っている状態にある。特別会計である墓地事業については、事業の中で収支を合わせることが必要であり、一般会計からの繰入金で補う予算を計上するにおいては、併せて事業収入を増額させるための対応の担保が必要である。

したがって、当総務分科会は、市が早期に販売可能な墓域を準備するためにも、令和2年度中において4号5号墓域の整備に関する予算を計上し、執行できるよう努力することを、ここに決議する。

予算決算委員会での採択をよろしく願いいたします。以上、審査にご協力賜りました皆様に感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（佐野利安） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、第3

号議案 令和2年度裾野市一般会計予算の内の関係部分、第4号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第5号議案 令和2年度年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第6号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計予算について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（杉山茂規） 予算決算委員会厚生文教分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る2月25日に現地視察を行い、3月5日、6日、9日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第3議案 令和2年度裾野市一般会計予算」のうちの関係部分についてご報告いたします。

教育部関係では、鈴木図書館、生涯学習課、教育総務課、学校給食センター、学校教育課を審査しました。

鈴木図書館では、

【質疑】ファーストブック・セカンドブック事業において実績はどうか。参加者の減少に対する次年度の対策は。

【答弁】配布率はファーストブックが73%で、セカンドブックが60%に対し、五年前のファーストブックが79%であるため減少傾向である。配布は、月2回、半日で実施しているが、回数を増やすことを考えている。

教育総務課では、

【質疑】西中学校普通教室化対策工事では、令和2年度から通級教室を新設するという説明だが、教室の対応はどうか。

【答弁】現在、普通教室として使用している教室を通級教室として使い対応するが、その分不足となる普通教室は余裕教室にエアコンを設置し普通教室として利用する。エアコンは必要な時期までに設置する。

学校給食センターでは、

【質疑】給食センターの調理業務を2学期から民間委託する予定だが、委託後の会計年度任用職員など人件費の影響は。また、近隣で調理委託を行っている市町は。

【答弁】受託者の決定後に職員が受託者へ動くこともあり、その結果により変動が生じる。近隣では長泉町、清水町、沼津市、三島市の一部、伊豆

の国市、富士宮市で委託している。

生涯学習課では、

【質疑】令和2年度に指定管理者が新しくなる体育施設の管理委託について、指定管理料が大幅に増となっているが、その理由は。また、新しい指定管理者により市の生涯スポーツの振興のために予定していることはあるか。

【答弁】人件費の増や消費税が増となったことによるもの。スポーツ振興事業として様々な事業が提案されている。

学校教育課では、

【質疑】学力の向上を目指すしずおか寺子屋創出事業において、学習支援員の確保についての考えは。また次年度はどこまでを予定しているか。

【答弁】学力向上ボランティア事業の場合は、1年間の期間可能なボランティアを募集していたが、寺子屋創出事業では期間を短期も可とし、教師OBや大学生、高校生、中学生などを考えている。次年度は、学力向上ボランティアを継続する形で行い、地域の方を増やすことを目指して行く。

次に、健康福祉部では、健康推進課、介護保険課、国保年金課、保育課、子育て支援課、社会福祉課、障がい福祉課を審査しました。

健康推進課では、

【質疑】ヘルシーパーク裾野管理運営委託において、今回の値上がりはどのような理由か。また、料金改定に伴う利用料については、指定管理料に反映したものとなっているか。

【答弁】5カ年の指定管理の中で管理料は毎年異なっており、指定管理者からの申請書にもとづき決定している。料金改定分については、現段階では入場者数の増減が見込めず確定できないことから、補正にて対応する。

社会福祉課では、

【質疑】安全運転支援装置設置促進事業助成金において対象の範囲は。また、単年度の事業とする理由は。

【答弁】7割補助で上限3万円として補助するもので、70歳以上で自身が運転する車両に対して補助が行われる。機械によって車種に対応出来る、出来ないはあるが、メーカーにこだわらず設置が出来る。単年度の理由は国も同様の制度を進めている点と、自動車会社もこの機能を標準装備として進めているため。

子育て支援課では、

【質疑】母子福祉費の扶助費にある母子家庭自立支援給付金について、申請の

期限や資格取得についてなど縛りはどうか。現在の給付状況と不足の際の考えは。

【答弁】 時期的な縛りは無く、保育士や看護師などの資格取得際して給付が出来るようになってきている。現在2人が給付を受けており新規で1人を予定しており、不足の際は相談を受けている状況を加味し対応を考える。障がい福祉課では、

【質疑】 手話奉仕員養成講座で負担金から委託に変わった理由は。またフォローアップ講座などはあるか。

【答弁】 以前は近隣の市町で共同開催をしていたが、講師の都合や、市民の利便性向上により参加者増が見込まれるため、市独自に行う事とした。講座は入門編や初級編などがあり、裾野では入門編や初級編などでフォローしていく。

保育課では、

【質疑】 保育園入園選考 AI 化システム導入実証実験委託の内容や、国や県の補助金についてはどうなっているか。また、効果があった場合の導入時期についての考えは。

【答弁】 現在入園選考の調整は点数に基づき職員が行っているが、その代わりに AI を用いて行うものであり、国や県の補助金は無いため市単独予算で実証実験を行う。効果があった場合は、来年度当初の入園の選考に使えるように進めて行きたい。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しました。

委員から学校教育課と学校給食センターで反対の意見がありました、

以上が第3号議案のうちの関係部分の審査概要報告であります。

「第4号議案 令和2年度裾野市国民健康保険 特別会計予算」についてご報告いたします。健康福祉部・国保年金課長から提案理由の説明があり、質疑がありました。

【質疑】 国民健康保険の被保険者数の見込みはどう考えるか。またその要因をどのようにとらえるか。

【答弁】 令和元年度は10,300人で、令和2年度は9,850人であり、450人の減を見込んでいる。その要因として、国から5人以上の会社は社会保険に加入するよう働きかけがあり移行した事によるものと、後期高齢者医療保険に移行する事による減が要因と考えている。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第4号議案の審査概要報告であります。

「第5号議案 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてご報告いたします。健康福祉部・国保年金課長から提案理由の説明がありましたが、質疑はありませんでした。質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第5号議案の審査概要報告であります。

「第6号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計予算」についてご報告いたします。

健康福祉部・介護保険課長から提案理由の説明があり、質疑がありました。

【質疑】 包括的支援事業費の委託料で生活支援体制整備委託（第二層）があるが詳細は。市と委託を受ける社会福祉協議会との連携や、地域の中で関わる人については。

【答弁】 圏域は介護保険事業計画で定められており、西、東、深、富岡・須山の民生委員のエリア割と範囲を同じにして、各1名のコーディネーターにより協議体を組織する。協議体に市の担当者も入り進めて行きたい。また、地域では民生委員あるいは区長に参加をしてもらっており、地域の特性を考え正式なものにしていきたい。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第6号議案の審査概要報告であります。

以上が、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

また、すべても審査終了後、自由討議を行いました。その概要について報告いたします。

大きく3つの事柄について意見がありました。

【第3号議案・学校教育課の部分について】

・講師を12人削減するときにも議論があったが、不登校など子ども達の状況や先生方の働き方が大変になってきている中、現状維持の要望が出ているが行財政構造改革により削りやすい所から削っている。

と言う意見に対し

- ・子どもの数にふさわしい先生が必要
- ・本来であれば多めにこしたことはないが、3年間の行財政構造改革取り組み中の財源確保が難しい中で、学校教育課がこの人数で頑張っていくとのことであった。
- ・減になるため苦渋の決断であると思うが、全体を含め賛成。
- ・先生方は大変だが、令和2年度はコミュニティスクールなどで先生の困りごとを協議する取り組みとして地域や専門家が協力する体制が必要。

と言う意見がありました。

【第3号議案・給食センターの部分について】

- ・給食員が集まらず調理委託という選択をしているが、食育や栄養を考えると市が行うべき。
- ・今回の予算を考えると職員確保の方法の方が安く、予算は法外な額と考えている。

と言う意見に対し

- ・人員はずっと不足が続いており、安心安全が保てず、子ども達のためにならない。
- ・臨時職員だけで運営しており、確保が出来ないため人材派遣会社から人員を充足している。
- ・給食員が集まらないという課題を民間委託で解決することは必要である。
- ・民間委託を行っている近隣市町は多い。
- ・事故発生に伴う安全教育では、民間業者に講師をお願いしている。
- ・センター老朽化の話も出てくるためこの先の事も考えて行ければ良いと考える。
- ・むしろ民営化が遅れている、早くすべき。

と言う意見がありました。

【予算書や時間配分について】

- ・予算書が変わり分かりやすいが、他自治体では既に行っており先んじている話ではない。
- ・言葉の意味に対しての質疑が少なくなってきた。
- ・事業を行い、結果を出すための質疑であったため、良かったと感じる。
- ・審査の際、以前は資料をあちこち探すことが多かったが、予算書一つにまとまっており見やすくなった。
- ・時間配分については短いという感覚はない。二日目についてはもっと縮められると思う。
- ・課によって、予算書と事業がリンクせずに理解がしにくい所があった。
- ・今後も改善の話をしていってほしい。

などの意見がありました。

以上が自由討議の概要です。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（佐野利安） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算の内の関係部分、第9号議案 令

和2年度裾野市水道事業会計予算、第10号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計予算、第11号議案 令和2年度裾野市簡易水道事業会計予算について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（井出悟）

予算決算委員会産業建設分科会委員長報告をいたします。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る2月25日に現地視察を行い、3月10日、3月11日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただきます、概要を報告いたします。

はじめに、「第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算」のうちの関係部分について主な審査内容を報告します。

建設部関係では、建設管理課、建設課、まちづくり課、区画整理課の審査を行いました。

建設管理課では

【質疑】行政区境の愛鷹橋（長泉町境）、新西川橋（御殿場市境）の橋梁長寿命化における設計費及び補修費の両自治体の負担割合はどの様になるか。

【答弁】両自治体間で協定を締結している。費用負担割合は2分の1としている。

などのほか、都市計画街路費などにおける地権者との用地交渉、地籍調査の進捗、（仮称）神山深良線の進捗などに関する質疑・答弁がありました。

建設課では

【質疑】オリンピック関連のレガシー創出の一環として、オリンピックコース以外に矢羽根を設置する考えはあるか。

【答弁】今のところ考えていない。

などのほか、通学路整備事業費の指針などに関する質疑・答弁がありました。

まちづくり課では

【質疑】地元で策定している深良まちづくり構想の内容は。

【答弁】深良地区を6ゾーンに分類し、内1箇所を新市街地整備ゾーンとして定めている。令和2年度は事業化に向けた一歩を進めようと考えている。

などのほか、私道舗装及び側溝工事補助金の適用状況、（仮称）御師公園の基本方針、緊急輸送路沿道建築物補強計画、市営住宅の借地料解消の取り組みなどに関する質疑・答弁がありました。

区画整理課では

【質疑】桃園平松線の開通は、事業進捗を示す分かり易い事業としても大変重要である。早期開通を目指せないか。

【答弁】桃園平松線の早期開通の重要性は認識している。令和3年度には開通が見込めると考えている。

などのほか、区画整理事業用仮設住宅の積極的利用などに関する質疑・答弁がありました。

次に、産業部関係では、農林振興課、産業振興課、演習場対策室の審査を行いました。

主な審査内容を報告します。

農林振興課では

【質疑】ため池ハザードマップ作成の対象となる箇所は。また成果物の公表と安全対策についての考えは。

【答弁】市が管理する2箇所が対象であり、金沢堤と蜘蛛が池の2箇所となる。

ハザードマップとして公表するが、危機管理課が所管するハザードマップとの連携は国庫補助を受ける事業のため連携の可否は不明。調査結果を基にした対応は令和3年度以降となる。

などのほか、農業委員会費におけるコーディネーター養成研修、地域戦略作物のキヌアの販路、令和2年度より市単独となる屋上緑化推進事業生産者活動助成交付金の算定根拠、ナラ枯れ対策、県営裾野愛鷹線林道整備事業の進捗と見込み、などに関する質疑・答弁がありました。

産業振興課では

【質疑】三世代同居支援補助金は令和2年度に制度の見直しを行うとのことだが、制度の見直し点および目的と狙いは。

【答弁】変更点は、近居を認め500メートル以内の新築又は売買により取得した住宅、及び改修工事を実施した住宅とした点と、商工会会員以外の事業者でも可能とした点。目的は、三世代同居を増やすことで子育てや介護などの家族の支え合い並びに地域経済の活性化、空き家の利活用の促進に資する。

などのほか、産業立地適地調査結果の活用、オリンピック・パラリンピックのレガシー設置工事、スソビズ廃止と産業連携プラットフォームの今後の取り組み、モータースポーツ競技大会おもてなし事業補助金、スポーツツーリズム推進事業交付金などに関する質疑・答弁がありました。

演習場対策室では

東富士演習場裾野地区対策委員会補助金の補助対象経費の詳細などに関する質疑・答弁がありました。

次に、環境市民部では、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行いました。第10号議案および第11号議案と併せて審査を行いました。質疑はありませんでした。

質疑終了後、第3号議案の賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第3号議案の審査概要であります。

次に、「第9号議案 令和2年度裾野市水道事業会計予算」について、主な審査内容を報告します。

【質疑】投資活動として投資有価証券の取得が3億円行われるが、想定している証券の種別と利息、および大口定期預金の利息は。

【答弁】公共債を予定し、利息は市場の動向による。大口定期預金の利息は0.05%から0.1%の間である。

などのほか、年間総給水量の減少、配水池の耐震診断、配水場の防犯カメラ設置、消火栓の設置、定期監査で指摘を受けている技術伝承と人材育成、などに関する質疑・答弁がありました。

質疑終了後、第9号議案の賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第9号議案の審査概要であります。

次に、「第10号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計予算」について主な審査内容を報告します。

【質疑】下水道への未接続件数およびそれら改善に向けた取り組みは。

【答弁】およそ900件ある。例年は個別訪問により接続を促しているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により個別訪問を避け郵送による案内へと変更する。

などのほか、富沢・桃園工区、岩波工区の施工予定区域、アクションプランの進捗状況、一般会計からの繰り入れなどに関する質疑・答弁がありました。

質疑終了後、第10号議案の賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

次に、「第11号議案 令和2年度 裾野市簡易水道事業会計予算」について主な審査内容を報告します。

【質疑】経営戦略の策定が計画されているが、総係費（委託料）が給水収益（水道料金）を上回る状況で、どのような経営戦略を策定するのか。また水道事業との統合がなされなければ健全化が図れないのではないのか。

【答弁】経営戦略は水道事業と同様に、健全経営に向けた資金計画を念頭においた戦略を策定していく。水道事業との統合についても今後検討が必

要な課題として認識している。

などのほか、簡易水道事業への切替えによって記載された流動資産の現金預金の残高、配水本管布設替工事の内容などに関する質疑・答弁がありました。

質疑終了後、第 11 号議案の賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が、産業建設分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

また、すべての審査終了後、自由討議を行いました。その概要について報告いたします。

【予算書の説明欄の充実による審議時間の短縮効果について】

- ・建設部関係の審査については、予定時間よりも短縮した効果がみられた。
- ・建設部関係については、予算書の説明欄記載情報などについて評価できる。

【下水道事業会計、簡易水道事業会計における出資金、および繰出金について】

- ・会計制度の変更に伴い出資金、繰出金に分類されることとなったが、算定根拠への理解が進み難い。

【借地の解消について】

- ・借地料や補償料が協議の上、前年と同額を計上したなどが見られ、借地解消に向けた取り組みについては、まだまだ取り組みに関する熱度が高まっている状況とは感じられない。

【裾野市中小企業・小規模企業振興基本条例におけるについて】

- ・条例で定めた「市の責務」「基本的施策」の周知や取り組み状況について、庁内における周知・徹底がなされていると感じられない。

【地域戦略作物活性化支援について】

- ・これまでの薬草栽培、現在のキヌアなど、難しい作物ばかりに手をつけている様に見受けられる。地域にあった作物の推進にも力を入れていくべき。

との発言がありました。

また第 3 号議案の審査経過を報告するにあたり、お配りの附帯決議を申し添えさせていただきます。朗読を持って予算決算委員会に付託され、産業建設分科会に割り振られた「第 3 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計予算」の内の関係部分の審査経過及び結果を報告するに当たっての、産業建設分科会の附帯決議といたします。

裾野市三世代同居支援事業補助金に対する付帯決議

新型コロナウイルスの感染拡大状況は、この定例会の会期中においても日々状況は悪化しており、今後更なる感染拡大防止の施策実施が要請されることも想定される中、例えば市内宿泊業の泊数減少などを例に見ても、市内の各産業において計り知れない影響が出始めている。

新型コロナウイルス感染者の拡大による景気悪化が進行している今だからこそ、市内産業、とりわけ裾野市における中小企業及び小規模企業の積極的な支援が政策的にも必要である。

令和2年度当初予算で提案されている「裾野市三世代同居支援事業補助金」は、市内中小企業・小規模企業の活用を促進する制度とはなっておらず、市内中小企業等支援機関からも同様の指摘がなされている。

「裾野市中小企業・小規模企業振興基本条例」で定める「市の責務」および「基本的施策」を達成するためにも、裾野市三世代同居支援事業は、「住宅建設等促進事業」における加算要件として、「三世代同居支援」を実現し、市内中小企業・小規模企業の事業活動の支援を最大限実現できる施策として実施するよう、速やかに見直すこと。

産業建設分科会の附帯決議については、予算決算委員会委員長報告にて「第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算」の審査経過及び結果の報告にて、附帯決議として付議頂くよう、予算決算委員会にてご審議賜りますようお願い申し上げますとともに、審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会長報告とさせていただきます。

○委員長（佐野利安） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより本9議案について、分科会委員長の報告に関する質疑、討論、採決を行います。

はじめに、第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありますか。

○委員長（佐野利安） 6番、村田委員。

○委員（村田悠） 3号議案については反対の討論をします。

○委員長（佐野利安） 16番、岡本委員。

○委員（岡本和枝） 私は行財政構造改革の方向性に反対の立場から意見を述べます。学校に必要なのは人と予算と言われているのに、今回の予算を見てもそれに逆行する予算であること。また、地方創生の取り組みの中でも目先の交付金確保に向かいながら結局地域に必要な取り組みになっていないのではないか、という点。地方自治の本質が見失われているものではない

かという点から反対の意見を述べます。

○委員長（佐野利安） 6番、村田委員。

○委員（村田悠） 詳細については本会議で申し上げますが、総務委員長報告であったように新廃棄物処理施設基本構想の見直しにおいて事業の遅れを生じたところの数点について反対の討論を本会議にて行います。

○委員長（佐野利安） 他に討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者の起立）

○委員長（佐野利安） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に第4号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第4号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第5号議案 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第5号議案 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第6号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから、採決いたします。第6号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計予算を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第7号議案 令和2年度裾野市土地取得特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第7号議案 令和2年度裾野市土地取得特別会計予算を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案 令和2年度裾野市墓地事業会計道特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第

8号議案 令和2年度裾野市墓地事業特別会計予算を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第9号議案 令和2年度裾野市水道事業会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第9号議案 令和2年度裾野市水道事業会計予算を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第10号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありますか。6番、村田委員。

○委員(村田悠) 第10号議案に関しては実施区域に含まれない計画区域の市街化についての令和2年に対する方向性が見えないことに関して反対の意見を言いたいと思います。

○委員長(佐野利安) 17番、小林委員。

○委員(小林俊) 分科会では特に意見を出さなかったんですが、やはり昨年度から改善が見られない、経営状況が非常に悪い状況の予算を組んでいる。という意味で反対です。

○委員長(佐野利安) 他はよろしいですか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第10号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計予算を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 起立)

○委員長（佐野利安） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第11号議案 令和2年度裾野市簡易水道事業会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから、採決いたします。

第11号議案 令和2年度裾野市簡易水道事業会計予算を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。暫時休憩いたします。

○委員長（佐野利安） 再開いたします。先ほど、総務分科会委員長報告において第8号議案に対する附帯決議、産業建設分科会委員長報告において第3号議案に対する附帯決議の発言がありました。これらについて、来る3月23日の本会議における予算決算委員会委員長報告で当委員会の附帯決議として報告しようと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本件については予算決算委員長報告で附帯決議として報告することに決定しました。報告文面については委員長に一任していただくことにご了承願います。

以上で、本委員会に付託されました議案に係る本日の審査はすべて終了いたしました。

(「何か言う声」あり。)

○委員長（佐野利安） 再開いたします。来る3月23日の本会議で、委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして本委員会を閉会いたします。

15時19分 閉会